

## 第4回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日時 平成21年6月2日(火) 午後6時30分から8時30分
- 場所 高津区役所1階 保健ホール
- 参加者 大下委員、小島委員、佐谷委員、鈴木委員、滝澤委員、丸山委員  
(以上、川崎市自治推進委員会委員)  
阿部市長  
三浦総合企画局長  
山崎高津区長  
鈴木部長、鈴木主幹、依田主査、菊池職員、町田主査、小栗主査(以上、総合企画局自治政策部)  
高山まちづくり局都市計画課長、石本まちづくり局都市計画課主幹  
萩原環境局緑政企画担当  
鈴木水道局サービス推進課長、亀山水道局計画課長  
傍聴人6人
- 次第 1 確認事項等  
2 議題  
参加の仕組みに係る課題について  
① 都市計画マスタープラン  
② 緑の基本計画  
③ 鷺沼プール跡地広場整備事業  
3 その他

### □開会(自治政策部主幹)

《会議公開の確認と委員の了承》

□配布資料の確認

□自治政策部職員異動の紹介

□参加の仕組みに係る課題についての関係者の紹介

### 1 確認事項等

《事務局(自治政策部主幹)から「資料1 第3回自治推進委員会の審議事項関係資料(資料1-1～1-3)」を説明》

前回委員会の審議事項として主に以下のことが確認されました。

- ・参加の仕組みに係る課題について、「新総合計画」「多摩川プラン」「地域福祉計画」の事例について、説明・報告を受け、意見交換が行われたこと。
- ・調査審議の視点について、事例選定の判断基準や事例分析の10の視点を確認したこと。
- ・第4回委員会では引き続き参加の仕組みに係る課題の検討を事例分析から行うこと(調査審議スケジュールの確認について)

調査審議スケジュールについて、以下の変更が確認されました。(資料1-2)

- ・前回まで第6回委員会以降に予定されていた講演会を第5回と第6回の間、10月の開催とする。

## 2 議題

### 【参加の仕組みに係る課題について】

**小島委員長** それでは、次第に従って進めさせていただきます。

本日は前回に続き、参加の仕組みに係る課題の検討として、行政計画にかかわる事例を通して参加の制度の運用状況等について審議をしていただくことになっております。どうかよろしくお願ひします。いつものように、関係職員の方からご説明をいただき、その後に質疑応答、意見の交換を行うという形で進めてまいりたいと思います。はじめに、本日は3つの事例を用意しておりますが、これらを選択した理由について事務局からご説明をいただきます。

### ■市民参加の事例の選定について

《事務局（自治政策部主幹）から「資料2 市民参加の事例検証について」を説明》

主な説明内容は次のとおり。今回はハード系の計画等を中心として事例を選定した。

- ・「都市計画マスタープラン」は、まちづくりの基本となる計画にどのような市民参加があったのかという点から選んだ。参加の対象地域が市域・区域・地域となっており、前回の地域福祉計画との比較もできると考えた。
- ・「緑の基本計画」は、平成7年に策定された「かわさき緑の30プラン」を改定した計画であり、改定を策定するときの、参加手法の違いなどについて、検証ができるのではないかと考えた。
- ・「鷺沼プール跡地広場整備事業」は、地域における施設等の整備計画の事例ということで選定した。

(質問・意見なし)

**小島委員長** それでは早速、各事例を見ていきたいと思ひます。はじめに3つの事例について続けて説明をいただき、その後、質疑・意見の交換を行っていきます。それぞれの事業の内容につきましては、あらかじめ事務局の方から各委員の皆様にご説明をいただいているということですので、本日は、それぞれの計画を進めていくに当たって、参加の制度をどのように運用したのか、あるいは参加に当たってどのような工夫をしたのかといったことを中心に、各関係職員にご説明をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### ■都市計画マスタープラン

《まちづくり局都市計画課長から「資料3 都市計画マスタープランとは」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・「都市計画マスタープラン」は、都市計画法に基づく市の都市計画に関する基本的な方針であり、概ね20年後の都市像を展望したものである。
- ・川崎市では全体構想・区別構想・まちづくり推進地域別構想の3層構成となっており、「小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」は、平成21年3月に定められた市初のまちづくり推進地域別構想である。
- ・全体構想及び区別構想の策定にあたっては、市民参加の手法として「つくる参加」、「決める参加」の二段階に分け、進めた。
- ・「つくる参加」では、区別構想の策定に先立ち、市民参加の「マスタープラン検討委員会」を各区に設置し、フォーラムの開催、地元各組織との意見交換などを経て、1年半～2年の期間をかけて区民提案書を取りまとめた。
- ・「決める参加」では、学識経験者を交えた「都市計画マスタープラン小委員会」で、区民提案書の内容を踏まえた「都市計画マスタープラン素案」を作成し、各区で素案説明会の開催、素案

縦覧、市民からの意見書募集、区民会議からの意見書募集等を行った。

- ・得られた意見を基に「都市計画マスタープラン案」を作成、再度縦覧及び意見書募集を行い、都市計画審議会での答申を受けて策定した。
- ・都市計画審議会にも市民意見の反映のために公募3名、団体推薦1名の市民委員が参加した。

## ■緑の基本計画

《環境局緑政企画担当から「資料4 川崎市緑の基本計画 策定の経過」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・「緑の基本計画」は市総合計画の部門別の基本計画で都市緑地法並びに川崎市の緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく計画である。
- ・川崎区の臨海工業地帯から、麻生区黒川の里山の田園地帯までそれぞれの地域特性に即した緑の保全、緑化の推進施策を総合的かつ計画的に進めるための計画である。
- ・平成7年に策定された「かわさき緑の30プラン」から10数年を経て、社会や経済情勢の変化などを受け、平成20年3月に前計画の問題点・前進した施策などを検証し、10年後を想定した「緑の基本計画」として、全面改定をした。
- ・計画の特色として、次のことが挙げられる。
  - 施策の方向性を図面化し、実現性を高めるための50の基本施策、132の主な取組を示した。
  - 施策の実施状況の公表など進行管理方法を明らかにした。
- ・市民参加の手法としては、策定段階の熟度に応じて、市民意見交換会、市民意識実態調査の活用、各区まちづくり推進組織との意見交換会、審議会傍聴者からの意見聴取、市民勉強会、市内3箇所での市民説明会、案段階でのパブリックコメントの実施などを行い、計画に反映した。
- ・計画策定後は132の取組、200以上の事業の3ヵ年実施計画を公表し、実施状況と達成度を環境審議会に報告し、助言を得ることとしている。
- ・緑に関わる市の部署による横断的な「緑の基本計画庁内推進会議」を設け、意見交換や事業の進行管理を行っている。
- ・情報の公開は、ホームページや「月刊環境情報」、環境基本計画年次報告書などにより行っていく。今後は適宜、市民勉強会も開催していきたいと考えている。
- ・参加の効果としては、市民との時間の共有や市民意見の反映により、市民の中で「自分たちの計画である」との認識が生まれ、計画の理解度、実効性が高まったことが挙げられる。
- ・参加の反省点としては、各区のまちづくり推進組織以外にも、更にきめ細やかに意見交換を行えばよりよかったと考えられることである。

## ■鷺沼プール跡地広場整備事業

《水道局サービス推進課から「資料5 鷺沼プール跡地広場整備事業」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・昭和43年に整備された鷺沼プールを施設老朽化、採算性の悪化等により、平成14年度をもって廃止。総合的な市民の憩いの場として整備する事業であった。
- ・約40,000㎡の敷地に、保育園・福祉ゾーン、フットサルコート、市民参加で整備した広場ゾーン、小学校を整備した。
- ・参加の手法としては、公募委員を含めた広場整備検討委員会を設置して検討を進め、ワークショップの開催等により、より多くの市民の意見を伺った。検討委員会には数名の委員からなる運営会議を設置し、検討委員会の進め方等に対する意見調整を行った。
- ・平成15年9月から平成17年3月までの間に運営会議を17回、検討委員会を11回、ワークショップを5回開催し、基本計画、基本設計の検討を行った。

- ・区民祭でのアンケート調査、周辺公園利用状況調査、子育て中の母親や老人会へのヒアリング、小学生のワークショップ、先進事例としての世田谷区のねこじゃらし公園の視察なども行った。
- ・整備された広場の執行段階においては、広場全体の管理運営を、隣接する小学校校庭を維持管理するNPO法人に委託した。広場のビオトープや花壇は近隣の小学校、保育園が手入れしており、きめ細やかな管理が行き届いている。
- ・参加に際しては、施設周辺の町内会・自治会の関係者の参加、公募委員の参加、公開のワークショップや公園利用者のアンケート調査の実施などに留意し、工夫した。配水池上部であることからの制約条件を充分理解してもらった上で議論を進めた。
- ・幅広い参加により、利用者によって過ごしやすい広場となり、多くの市民に利用していただいている。

**小島委員長** それではこれから、報告のあった3つの事例を中心にしながら討議を進めます。計画へ市民参加の手法や成果などを踏まえて考えてまいりたいと思います。

これからの市民参加を考えるためのそれぞれのポイント、共通のポイントがあると思います。ご質問やご意見を自由にお願ひいたします。

**丸山委員** 鷺沼プール跡地について補足ですが、宮前区まちづくり協議会が毎月発行しております広報紙「まちづくりひろば」に、広場整備の検討委員会が出された意見の中の「ふれあいスペースみやまえ」がつい先日オープンしたという記事が掲載されています。参考に配布させていただきました。

**小島委員長** 紹介のあった3事例のうち、前者2事例は行政の基本計画であるのに対し、鷺沼プールの事例は施設計画ということで、対象がより絞られています。

**大下委員** 私は多摩区の都市計画マスタープラン作成のメンバーに入っていました。その事については後で述べたいと思います。

緑の基本計画について質問なのですが、資料にある審議会委員名簿を見ますと、市民公募の委員が6名いる一方、他の方は学者さんや専門家などで、仕事の面で関わっている方が多数派となっています。お互いの意見がうまく噛み合ったのかどうか気になるのですが、実際はどうだったのでしょうか。どのような運営がなされたのでしょうか。

総合計画の市民会議などでは、市民は市民だけで討議を集中的に行い、学者の討議はまた別に行い、時々、両者で意見交換するという手法がとられていました。この形式ですと、市民会議では「こんなこと聞いていいのかな」ということまで気軽に聞くことができ、また意見を出し合うことで互いに啓発されていたと感じています。

**小島委員** 確かに名簿を見ますと専門家集団の中に少数派の市民の方々が入っている形になっていますね。

**大下委員** そこをうまく進めるためにどういうやり方をなされたのかなと気になりました。

**緑政企画担当主幹** 緑の基本計画の検討は環境審議会の中の「緑と公園部会」で具体的に審議を進めました。資料4の8ページにその名簿があります。10人のメンバーの内、5人が学識の方で、都市計画や造園学の専門家の方。4人の方が市民代表で、内2人は市民公募。もう1人は臨時委員ということで、企業のCSR活動に詳しい方に特別にお願いしました。基本的には学識の方と市民の方と半々ぐらいの構成で進めてきました。公募の方につきましては、先に募集・選考の際に、論文を書いていただいて、応募のあった中から選ばれている方ですので、関心も高く、緑の保全という中では議論はうまく噛み合っていたと感じています。また部会長の石川幹子先生は生田緑地の整備や構想について、市民と一緒に作業を進めた経験等のある方で市民との馴染みも深く、

うまく議論が噛み合うよう形で進めました。また、緑はわりと市民に親しみやすいテーマであり、うまく議論が進んだと感じています。

**小島委員長** 名簿を見ますと純粋な市民公募の委員 2 名に加え、地域連合の方とセレサ川崎の方も市民委員で、専門家と非専門家のおおよそ半々の中で進められたということですね。

この環境審議会「緑と公園部会」には延べ 111 人もの市民の方が傍聴をされたと資料にあります。本来は常にこのぐらい傍聴者がいるのが望ましいと思うのですが、他の例ではこの委員会も含め、なかなかそうならないように思います。緑の基本計画ということで、政策としての特性があったのかもしれませんが。傍聴者が常にいらっしゃって、その傍聴者からも意見をいただく機会を持たれたということで、この問題に関心の高い、あるいは利害関係のある傍聴者が監視をするような形で市民委員を応援されたといえますか、風通しのよい環境ができていたのだと想像するのですが、どうでしょうか。

**緑政企画担当主幹** そうした面はあったと思います。傍聴者には紙ベースのアンケートを配布し、意見等を書いていただいて回収し、次の審議会の時にそれを紹介、回答していくという手法をとっていました。

**小島委員長** では、これで充分かというところ、テーマがテーマであり、非常に大きな基本計画だけにまだまだ工夫の余地はあったと思います。市民委員の割合を更に増やすということも考えられるかもしれませんが。環境審議会全体には 6 名の市民公募委員がいるということですが、環境審議会は緑の問題だけでなく、環境を総合的に扱い、恒常的に設置するもので、環境基本計画の P D C A サイクルを回す意味もあるということで、いろいろな専門家の方が入っていなければいけないという事情があるのだと思います。

**滝澤委員** 都市計画マスタープランの区別構想検討のスケジュールをみますと、川崎区、宮前区などは、平成 10 年の川崎新時代 2010 プラン策定後すぐに区民提案作成を開始しているのですが、2010 プランの流れに沿って作成されたのでしょうか。現在の新総合計画との整合性はどのようにとっているのでしょうか。また参加した区民に対してどのような公開や修正が行われているのでしょうか。

**都市計画課長** 区民提案は、2010 プランの流れに沿って作成されたということではなく、区民の方が自由な発想の元に意見を出していただき、特に 2010 プランを意識するということは無かったと記憶しております。区民提案作成の段階で検討委員会の節目に区民フォーラムなどを開催して、説明し、ご意見をいただくことで、市民とキャッチボールをしながら進めてまいりました。

**滝澤委員** 2010 プランから現在の「川崎再生フロンティアプラン」に移行する段階で、区民提案の内容が変わったり、修正されるということは無いのでしょうか。

**都市計画課長** 区民提案については、変更は行いません。区民提案の段階ではなく、行政計画としての区別構想策定の段階で、修正を加えていくことはあります。それについては、検討委員会に事前にご説明させていただき、さらに素案説明会の際に広く市民に説明をさせていただいております。

**佐谷副委員長** 高津区の区民提案をつくる際にコンサルタントとして業務で関わりました。7 区各区の提案が出揃うのにタイムラグがあり、それから整合性を図ろうということで、区民側から見ると、あと出しじゃんけんをされた様にしたことに感じたことはあったと思います。ただ、各区の区民提案を同時につくるというのはマンパワーの面からも非常に難しいです。区で作成する段階でもっと全体との整合性も図りながらつくることができれば、良かったかなと個人的には思います。今後の見直しの際などについて、何かお考えがあればお願いいたします。

**都市計画課長** 都市計画基礎調査という調査を 5 年ごとに実施しており、そこで都市計画的な変化に

については把握する機会となっております。それに沿って、マスタープランの内容の調整や修正を行っていきたいと考えております。

**佐谷副委員長** その際の市民参加はどのようになるのでしょうか。

**都市計画課長** まず素案を行政の方で作りまして、説明会を開き、市民の意見をいただきます。

**佐谷副委員長** 「つくる参加」「決める参加」を時間をかけてやられているので、「修正する参加」については、「決める参加」に近い形でやられているとうことですね。

**都市計画課長** 大幅な変更がある場合は、また区民の検討委員会を立ち上げて進めていくことも想定されます。

**佐谷副委員長** 各区の計画が一度につくれないところが、こうした大きな都市の難しいところだと思います。

**丸山委員** 宮前区の検討委員会には私は入っていませんでしたが、宮前区は区づくりプランの推進委員で早くまとめあげちゃったという印象がありました。多摩区や幸区など後のほうから作った区とは、随分ずれがあったような気がします。

**都市計画課主幹** 私も平成11年～13年は宮前区役所で、都市計画マスタープランの宮前区区民提案をまとめる立場にいました。宮前区ではその前から区づくりプランで区の課題を洗い出し、区民の方が自らその解決に向けて活動をしたり、あるいは活動しているグループを支援したり、ということを行っていました。区づくりプランは広い分野で区の課題や将来像をまとめていますが、都市計画マスタープランはいわゆるハード系のまちづくりに関する分野ですので、その中で取り入れられるものは取り入れてまとめる形をとりました。

確かに区民提案の作成においては、各区で区民の意識もスピードも様々であり、市民が市民を育て、支援するやりかたも異なっていたと感じています。ただ市全体の行政計画としてまとめるときは、各区の特色も生かしながらも、一定レベルで全体の整合性は図らなければなりません。そのためには行政側も修正をかけていくことが必要だと考えます。また、都市計画マスタープランは都市計画法によって、上位計画である国や県の計画の内容に即さなければならないということで、そうした制約がかかってくる面もあります。

**大下委員** 私が経験した多摩区は、川崎再生フロンティアプランの策定とほぼ同時期の区民提案の作成であり、これはタイミングとして非常によかったと感じています。多摩区のいろいろな現状や課題を検討している際に、フロンティアプランの検討経過の情報が常に出され、それも踏まえた中で「じゃあ多摩区はどうするか」という議論ができ、整合性も図られ、よい議論ができました。また多摩区の事例でおもしろかったのは、公募の市民委員の中に建築士が多かったことです。まちづくりのプロとしての視点を持った方々が市民として入っていた。そして自治会や商店街の方との議論の中で進めていったことが非常に印象深かったです。

その中で、行政の担当者に求められているのはファシリテーター（会議を効率よく進める進行役）としての資質だとつくづく思いました。30人くらいの委員がいれば、市民は個人的な意見も含め、実に様々な個々の意見を言います。それらをうまく集約、あるいは分類し、互いに関連付けながら、全体を運んでいくファシリテーターとしての行政の力を感じました。「全体としてはこうですよ」「その意見はここに位置づけられますね」「再生フロンティアプランではこうなっていますよ」など時々意見を言って、合意形成に向けた調整をしてくれたり、方向性を決めてくれたりする。市民の参加をきちんと形として練り上げていくための能力が印象的でした。1年半ほどの間、かなりの頻度、幹事会も含めて毎月2回ほど集まって検討していたと記憶しています。

**小島委員長** 行政の担当者の方にそうした素晴らしい方がいらっしやったということですね。

**大下委員** 市民参加と協働の時代になったからこそ、行政職員に求められるようになった新しい資質

だと思えます。

**佐谷副委員長** 高津区の場合は職員の方、例えば若手職員や栄養士も同じテーブルと一緒に議論をし、それが非常によかったと感じました。

**鈴木委員** 都市計画マスタープランの区別提案の策定に関わった市民の方と今だによく話します。これは私個人の感覚かもしれませんが、再開発など、どうしてもハードの面のみに結びついてしまうような先入観があります。

登戸や武蔵小杉の駅周辺がいろいろ開発され、どんどん変わっていく中で「あれは自分たちが提案した」というような話を聞くと何とも言えないものを感じています。市民委員の方のほとんどは市民団体の代表者で、専門家ではなく、どうしてもハードの面では、行政からの素案に乗っていかざるを得ない面があったのではないかと。多摩区の場合はたまたま建築家の方が多く入っていたということで、専門的な視点からの意見もかなりあったと思うのですが、他の区ではどうだったかという、少し違ったのかなと感じています。

**小島委員長** ハード面の難しさについては、都市計画制度の学習会などを併せて開催して、理解の促進に努めています。ただ、都市計画そのものの難しさもあります。言葉ひとつとっても難しいです。そうしたことについては、専門職の方が解説などをされているのでしょうか？

**都市計画課長** 川崎市においては、都市計画案件を進める際には素案説明会を当該地域の500メートル以内の住民に対して行うことが前提とされています。その時に専門用語の解説なども交えながら、計画全体の説明を進めています。また、区民のほうから要望があれば、都市計画の説明を出前するのもやぶさかではないのですが、今のところご要望がない状況です。

**小島委員長** 区民が要望を出せばよいという事もあるということですね。川崎は大都市ですから、本当にいろいろなものを汲み上げなければなりません。このボトムアップとトップダウンを組み合わせることは、それだけでも大変な作業です。参加が加わることで、説明の責任も発生します。ボトムの意見が必ずしも通るものばかりでないことも理解していただけるようにしていかなければなりません。市長を責任者とした全体的なテーマも上から示していかなければならない。行政だけでやっていけば、上から決めてしまえばよいのかもしれませんが、下から積み上げていく中で、「参加していったこうなだけれども、全市的な観点からするとこうなんだ」、あるいは横の他の区をみて「うちの区だけこういうわけにはいかない」といったこともあるでしょう。いろいろな形の多角的な説明責任があると思えます。

**都市計画課長** 確かに区別構想を作成する際に「隣の区はどうなっているんだ」というご質問やご意見もいただきました。様々な場でアナウンス、説明の努力をしていかなければならないと実感しています。

**小島委員長** 都市計画マスタープランが組み上げられるまでには非常に長いプロセスがあります。その長いプロセスの中の、区民提案を行う中での参加なのですが、そこだけを見ればよいのではなくて、大きな流れの中で、参加されている方々が主役として動いていることを伝えていく。提案をいただいたら「はい、ありがとうございます」ではなく、大きなドラマの中での動きとして伝えていく説明責任があります。

「つくる参加」と「修正する参加」という話がありますが、実際には都市計画マスタープランどおりにまちづくりはなかなか進まないのが世の常であると思えます。もちろん、着実に進む部分もありますが、「ここはこうなっている」「これからはこう進む」というようなモニタリングもプロセスとしてあると思えます。そこに大きな課題があるように思えます。

**都市計画課長** 区によっては、都市計画マスタープランの実現に向けた構想委員会が市民の有志によってできている例もあります。ただ、都市計画マスタープランは方針的なものですから、具体的

にどう進めていくかというところまで結びつかず、ぼやっとしてしまっている面もあると思います。

**小島委員長** 都市計画マスタープランはいわば（将来の理想の姿の）絵を描く作業です。それに即して実際にまちがどう動いていくかを皆でみていかないと、絵を描いただけで終わってしまっただけはあまり意味がありません。「つくる都市計画マスタープラン」から「つかう都市計画マスタープラン」にアジャストしていくようなイメージがあるのですが、実際のところはどのようなのでしょうか。

**佐谷副委員長** 作ってしまったら、満足といたしますか、息切れしてしまう市民がいる現状はあります。ただ、川崎の場合はまちづくり協議会や区民会議などの組織が動いており、それらが「活かす」ための組織となっている部分があります。もっと意見を市民からいただくようなモニタリングするしくみがあってもよいと思います。

**小島委員長** 都市計画マスタープランを実施するというのは計画の性格上おかしいのですが、都市計画マスタープランを「活かす」という視点で考えますと、もっと様々な参加の機会が考えられるように思います。物語は続くわけです。

**大下委員** 多摩区の場合では、生活圏別のまちづくりという話も出ていました。多摩区の場合は6つの生活圏があり、それぞれの居住者が集まり、我が生活圏にはどんな課題があるのか、市全体・区全体と生活圏との連動を図りながら考えることができました。生活圏別に集まったメンバーが構想提案後も継続して活動をしている生活圏もあります。これは非常に意味があることだと思います。計画策定への参加から、人のつながりが生まれ、さらに土地との密着した関係も生まれ、それが都市計画マスタープランの精神で地域での活動を続けている。地元の商店街なども巻き込みながらの活動が展開されています。そういう人たちが時々集まって意見交換をしようというネットワークも生まれてきています。これは都市計画マスタープラン区別構想検討委員会の産物です。

**小島委員長** 都市計画マスタープランへの参加のお話でしたが、全ての参加は何のための参加か。まず、つくるプロセスに参加することにより計画のクオリティが高くなる。鷺沼プールの事例でも行政だけで描いていたらありきたりの公園になったのかもしれませんが、そこに様々な市民が参加したことにより、更により公園ができました。そして、さらにそれが「つかう参加」につながりました。参加は施策のクオリティをあげるだけでなく、参加が次の参加を誘発する。「いかす都市計画マスタープラン」はまさにこの意味だと思います。そしてそこに参加の大きな意義があると思います。

佐谷副委員長は以前「ソーシャル・キャピタル」と表現をされていましたが、次の参加のエネルギーにつながっていく。多摩区のコミュニティのレベルで次の参加を誘発し、連鎖反応がおきた。行政もそうした視点をもって関わっていく。物語は終わらないというのもこの意味です。

**佐谷副委員長** 鷺沼プール整備計画の際に、（世田谷区の）ねこじゃらし公園の視察に行ったのですが、公園の整備計画に関わった人が、その後の管理運営にも関わり、さらにまちづくりに発展していった事例でした。鷺沼では、計画に関わった人が管理運営に直に関わってはいないのですが、周辺の小学生などが関わっているということで、そこに救いがあります。ねこじゃらし公園のようにいったらいいなと思っていたのですが、そこまではいかないまでも、地域の子どもたちが関わる形はできた。こういう参加の広がりやつながりがあるかどうかということが、参加が成功だったかの評価のひとつの指標になるのではないのでしょうか。

**鈴木委員** 武蔵小杉駅周辺のエリアマネジメントは、都市計画マスタープランに沿って、地域住民を中心につくったNPO法人によって運営されています。これからここに少しずつ新しい人たち

(開発によって新しく地域に移住してきた区民)が理事などにも入ってくると思うのですが、そのことによって、新しい人たちが自分たちが住みやすい、生活しやすいエリアマネジメントをしていく方向に移行していかなければ意味がないと思います。全部できあがったところに入ってきて、会費を納め、イベントに参加しているだけというようなことではなく、そこに住んでいるなら自らが関わっていかなければならないという認識が広がっていかなければなりません。

中原区では「新住民」「旧住民」という言い方を止めようと様々な市民活動の場で言ってきています。中原区の特徴の一つに中原街道やニヶ領用水など歴史的な遺産が多いということもあるのですが、新しい方々にもこうした魅力を知ってもらいたい。その目的で市民のガイド協会を立ち上げたのですが、その中にも少しずつ新しい方が入ってきてくれています。新しい 50 階建ての高層住宅に住んでいる方が、地上に降りてきて、地域の資源に「わあすごい」と感心し、一緒に活動しています。その上で一緒に地域で何ができるか考えていく。

まちづくりは、みんなで、自分たちで地域のクオリティを高めていくことが必要です。行政主導の枠の中でやっているだけでは、きっといつか嫌になってしまうのではないかと思います。水のあるところには、必ず緑があります。そうしたこともひっくるめて、一緒にやっていきたいです。

**小島委員長** 政策評価を行う際に、そういう視点があるべきだと思います。何のための参加か、参加の効果の検証です。例えば、参加が次の参加を呼び、連鎖反応により NPO づくりにつながった、自治基本条例がねらっている市民自治の充実につながったかどうか、その効果への眼差しを行政が持つことが必要です。「世の流れだから参加の手続きをとらなきゃね」では、だめです。そういうことを、評価軸として持つということは非常に重要な意味を持つと思います。

**大下委員** 市民が参加することの意味を、市民自身がもっとよく知るべきだと思います。例えば、これは都市計画マスタープランの会議に限った事ではありませんが、最初の会合で出会った時と、10 回ほどの会合を経た後では、極端な言い方をすると、参加している市民は違った人になっています。人にもよりますが、一緒にやっているとわかります。

**佐谷副委員長** 人が変わるという言い方が適切かどうかわかりませんが、本当にそういうことはあります。

**大下委員** それが参加の力だと思います。その人が次のステップにいつているんです。

**小島委員長** 市民も参加の力を実感する。行政も参加の力を認識して、政策のプロセスを考えていく。市長、ここまでのお話を受けて何かありましたら、ぜひお願いいたします。

**阿部市長** みなさんの議論を非常に楽しく聞いていました。いろいろな人の意見が入ってきて、それがまとまるというプロセスが大切です。ただ大きい枠組との整合性という意味では難しい面も実際にはあります。例えば川崎区の区民提案は私が市長になる前(平成 12 年)にまとめられており、以降、市を取り囲む現状も非常に大きく変わってきています。平成 14 年、15 年は行財政改革プランで新規事業を凍結した時期です。その後に作成された区民提案にそれは反映されていると思いますが、その前に作成された区民提案には反映されていません。幸区では新川崎周辺の大きな変化などの後に区民提案作成ということでよかったと思いますが、中原区では新駅設置や地下鉄の路線変更、高層マンション建設などに関わる判断が区民提案作成の後にされた形となっています。これらの内容を踏まえた新しい提案が必要かもしれません。ただ、先ほど出ていた地域レベルの構想については、区レベルの構想ほど大きな変化、基本的な考え方の大きなずれはないのかなかと考えています。

とにかく、役所だけでつくるのではなく、いろいろな方の意見が入っているということが第一ですが、そうかといって市民が勝手にこうやりたい、ああやりたいとばかり言っても、実現性の

無いものができてしまうことがあり、その調整が非常に重要だと思います。ファシリテーターの資質の話がありましたが、議論していただく前提として、必須のことだと思います。

**小島委員長** まちの変貌は、なかなか都市計画マスタープランの構想どおりにはいかないという宿命はありますが、その構想を横目で見ながら現実のまちがどう変わってきているのか、きちんとウォッチングしていく。これは行政だけでなく、市民でも行っていくことが必要ですね。

**阿部市長** ある程度市民の方にも意見を出していただいて、まとまった計画であればこそ、その変化がよりわかるのだと思います。ある時点でのみんなの考え方がまとまっていることが大事であり、それがあるからこそ、変化がよりわかります。

**大下委員** 大きく変わったという意味では、鷺沼プールの跡地はカッパークとして、4つのゾーンを持つ宮前区のシンボルゾーンになりました。私が区長になった年にオープンということで、それ以前の話はよく知らないのですが、多くの市民が参加によってできた施設です。プールだったところを区民の参加によって、4つの機能をもつ多機能型の施設に変えていった。水道施設という制約の中でもそれを実現させていったプロセスは非常におもしろいと思いました。

**阿部市長** 宮前区が都市計画マスタープランの区民提案を作成していたころは、まだ鷺沼プールは水道局が赤字で困ったと言っていた段階でした。

**小島委員長** 私は工事中に一度現地を見て、どう変わるのかなと思った記憶があります。鷺沼プール跡地は、即地性が高く、参加も丁寧に、ワークショップの手法なども様々な形で展開されたケースだと思いますが、より大きなテーマになるほど、参加が難しくなってくる面があると思います。実は公園という施設は、なかなか利害が一致にくい施設で、利用者、周辺住民、より幅広い人たちなどの層があり、それらをうまくまとめて成功に導くポイント、鍵のようなものは何かあったのでしょうか。最初から利害対立も無くひとつの方向にまとまったとは、私の経験からしてもあまり想像できないのですが。

**サービス推進課長** これだけの参加者があったということで、はじめはやはりいろいろなご意見がありました。その中で、通常の委員会以外に委員会を調整するための運営会議を開催し、前段の調整を行いました。また、ワークショップでは、カッパーク中のブース別に協議し、意見の構築を行い、さらに中のメンバーでそれを評価するといったプロセスをとりました。調整はありましたが、最後は皆さん一体になってカッパークを成功させるんだという意気込みが生まれ、それが成功につながったと考えています。

**小島委員長** 資料の6ページにあるような全体のプロセスのチャート設計ははじめからあったものなのでしょうか？また行政の内部で作成したものなのでしょうか、コンサルタントなども入って作成したものなのでしょうか。

**サービス推進課長** はじめからあったものではなく、段々に討議を進めていく中でできてきたものです。

**小島委員長** 参加のプロセスをどう設計するかということは状況によって違ってくるものだと思います。

**佐谷副委員長** カッパークは、9月から翌年3月までに基本構想をつくり、次の1年間で基本設計をつくるという大枠は最初からありましたが、細部の進め方は運営委員と調整しながら進めました。委員長が地元の方で、副委員長も区づくりプランにも関わった方で、宮前の地盤を良く知っていたこと、公募で参加された方々も非常に熱心だったことも良かった点だと思います。また老人クラブの方も参加しており、高齢者の意見もスムーズに取り入れられました。ただ足りなかったのは若い層、特に若い母親の意見がなかったということで、途中でヒアリングなども行いました。現在現地に行くと、若い人に使われている施設となっています。若い層の点を除けば、メンバー

が非常にバランスよく構成されていたと感じています。

**小島委員長** 公園はいろいろな関係者が想定されます。公園づくりには必ず「うるさい」「騒々しい」などの反対者が出てきます。即地的なテーマの際には、誰が関係者かということも重要です。直接的な利害関係者、少し距離のある利害関係者など、ステークホルダー・アナリシス（利害関係者の分析）としてマッピング（地図化・図式化）なども行いながら適切な参加を組み合わせしていく必要があります。これからの行政職員にはファシリテーション能力が必要だということですが、私は市民にもそういう力が必要だと思います。

ファシリテーションの専門家に聞きますと、ファシリテーションというのは能力ではなく、気持ちなんだそうです。相手方を尊重し、違いがあっても一緒に何かを考えていこうという精神、気持ちの問題が非常に大きいそうです。

**大下委員** 市民は自分の領域に関する意見は持っていますが、全体的な情報の総合性の中では、見えていないこと、わからないことがあるのは事実です。全体の中で自分の意見や活動がどういう位置にあるのか。他の施策との関連性はどうなっているのか。それらを1つひとつ全体的な視野の中で位置づけながら話し合いを進めていくこと、そういう力を行政職員に期待するところです。

**小島委員長** 市民の力を引き出すということだと思います。究極のファシリテーションというのは実は消えることです。市民の力を引き出しながら消えていく。引いていく。そこに極意がある。

**大下委員** 議論が盛り上がり、活発に動いたりしているときには、引くことも重要です。

**小島委員長** そうしたファシリテーション、コミュニケーションの力をどうやってつけていくのか。

**鈴木委員** なかなか引き際をうまくするということは本当に難しいです。

**小島委員長** それは行政職員だけが学ぶことではなく、市民と一緒に経験の中で学んでいくのだと思います。

**大下委員** 行政職員も多様な市民と付き合っていく中で、自分の役割を自覚し、気づいていくのではないのでしょうか。行政はいろいろな情報を持っています。市民の出発点は、私も含めあくまでも個々で、自分のこと自分の団体のことに終始しがちで、地域や全体との関連性が理解できていないことが多いです。

**小島委員長** 市民がそこを乗り越えた時に素晴らしいことが起こるのだと思います。

**大下委員** 少なくとも、相手の立場を理解することができるようになる。

**佐谷副委員長** 主張するのも市民です。例えば公園計画の際に老人クラブの人がゲートボール場を作りたいという一心で毎回参加される。これも重要です。ファシリテーター的な市民もいる一方で、非常に強い主張をもった市民もいる、様々な市民と一緒に参加されることがおもしろいということもありました。

**小島委員長** そうした市民もプロセスの中で変わってくる場合があります。個別の主張しかしなかった市民が段々横を見るようになる。

**佐谷副委員長** よりうまく主張するようになりますね。

**鈴木委員** ひとつ質問させていただきたいのですが、緑の基本計画で資料の3ページの50の基本施策の40番に環境学習の推進というものがあります。これはどういう目的でここに書かれ、どのような形で推進されているのでしょうか。対象が子どもなのか、大人なのか、スキルを教えるのか、それともハートのことを教えるのか、よくわからないと以前から思っていました。

**緑政企画担当主幹** 完全な答えとはならないかもしれませんが、教育と学習に分けられると考えています。例えば「環境読本」をつくって、授業などの場で役立ててもらおうようなものと、生涯学習などの場で活用していくものがあります。対象とする世代やねらいについては、データ等を持っておりませんので、申し訳ないのですが、この場では具体的にお答えすることができません。

**小島委員長** 鈴木委員がこの「緑の基本計画」の改定の内容についてご存知なかった、参加されていなかったということは、重要なステークホルダーを取り逃がしていましたね。これは「多摩川プラン」ともかなりリンクする内容であると思います。

**鈴木委員** 多摩川だけではなく、緑と水のつながりなど、全体的に川崎市の施策に一貫性がないと感じています。二ヶ領用水に関しても、先日教育センターが作成したビデオを見たのですが、取り上げているのは本当に二ヶ領用水だけでした。多摩川から取水したことや、歴史的な背景も無い。全てバラバラです。横の連絡が全くない。例えば市民健康の森で枯葉で何か活動をしている時でも、森と水とのつながりを意識してもらいたい。とても惜しいなといつも感じています。私は多摩川で活動する時は、緑とのつながりが無ければ、この川も海も駄目なんだということを、子ども達にも、大人にも常々言っています。この「緑の基本計画」でも「環境教育」を取り上げるなら、もっときちんと施策として立ち上げて推進していただけると嬉しいです。私たちの活動は全て市民レベルで、どこからも予算がついていません。でもこれをやらなければ、緑も水も駄目なんだと、使命感をもってやっています。それが見えていないなと思います。

**緑政企画担当主幹** 環境学習の推進ということで、「緑の普及啓発に関する施策」というのを計画に反映させていただきました。これは、学校等における環境教育学習の支援と、体験型環境学習の場の確保ということで、特徴のある公園、体験型の環境学習ができるような公園の整備・運営をしていこうという2本だてで進めています。環境局の中では総務部環境調整課が環境学習の市民リーダーの育成や環境読本の作成などにも取り組んでいますので、そこと横のつながりをもって進めていこうという流れになってきています。いただいたご意見、水と緑の関係などについては、行政内部各所に伝えていきたいと思っています。

**鈴木委員** どうしても縦軸になってしまうことがまだまだ多いですね。横軸をもっとつなぎたい。例えば等々力緑地などは環境教育の宝庫です。多摩川はすぐそばだし、池には野鳥がたくさん来ます。そして多種多様な森がある。すばらしい所です。ああいった場で、公園緑地課、多摩川施策推進課、環境調整課などが連携できると良いと思います。

**小島委員長** 緑の基本計画の内容については、ここでは議論はしませんが、参加のプロセスで考えますと、つくるプロセスにおいて、できるだけ多くのステークホルダーの声をどうやって取り入れるかということがあると思います。鈴木委員のような環境教育の現場にいる方の声が入っていると、計画の内容も少し変わっていたかもしれません。できるだけ早い段階、事前から関わっていただくこと、またつくった後、動かしていくプロセスでどのように市民の意見をひろっていくかも重要だと思います。特に基本計画というのは横断的なものですから、行政も横断的に捉え、課を越えて関わっていくことが大切だと思います。

「緑の基本計画」を動かしていく中でも、新しい事、新しい発想やアイデアが出てきます。資料の4ページにP D C Aの模式図などが出ていますが、これを生かしていくことは「評価と公表（CHECK・PUBLICATION）」のところではなく、「実行（DO）」のプロセスの中での参加、市民の声を取り入れていくということになるでしょう。緑の基本計画の中にこうしたP D C Aの思想で回していこうということが明確に取り入れられているのはすばらしいことだと思います。この公表（PUBLICATION）は緑の基本計画単独で行うのでしょうか？それとも環境局全体の年次報告などで行うのでしょうか？

**緑政企画担当主幹** 単独でインターネット上で公表しますし、環境局全体の年次報告などにも盛り込んでいきます。条例に基づき、環境審議会への報告も行っています。また、庁内で50の基本施策を推進する200の事業の進行管理を行う庁内推進会議を行っています。建設、港湾なども含め、21課が出席し、現在の進捗状況のチェックをしながら、意見を求め、その成果も公表していきま

す。

**小島委員長** LEARNのプロセスは、日常のDOのプロセスの中にも色々な形であります。それを大切にしていくことが重要であり、それが計画の進行管理だと思います。緑の基本計画のように、計画ごとにきちんとPDCAをやっていくことが大切です。緑の基本計画にPDCAが取り入れられたのはその前身の計画（緑の30プラン）からなのではないでしょうか？それとも今回の改定からなのではないでしょうか？

**緑政企画担当主幹** 今回の改定からです。アメリカのニューヨークなどで始まったパークマネジメントの動きが広がっていることなども受けての動きです。

**小島委員長** すばらしいことです。パークマネジメントというのは、公園というのは行政だけがつくって動かせばよいのではなく、様々な人、市民やNPOや企業などが運営に関わっていくという前提で、経営学の発想をいれて、公園をつくり、使い、評価をやっていこうというPDCAを取り入れた発想です。

**滝澤委員** 資料4の5ページには、実施状況の評価と公表の仕組みのイメージ図が示されています。実施計画期間は3年間とあり、これは良いと思うのですが、実際にはこれ以外に市民の参加をもっと少し小さいサイクルで回しながら進めていく考え方はいかがでしょうか？

**小島委員長** PCDAのチェックは毎年行われているのですよね。

**緑政企画担当主幹** そうです。複数年かかる事業なども1年毎にチェックを行っています。

**小島委員長** その意味では1年おきのサイクルはひとつあるわけですが。多摩川プランなどでは、策定後に推進委員会を立ち上げ、そこに市民の方も入り、毎年動くプロセスの中で、年2回程度、意見を言える場が確保されています。緑の基本計画では推進委員会のような組織はないのでしょうか。

**緑政企画担当主幹** 推進委員会という組織はありませんが、同じような役割を審議会で担っていただいていると考えています。

**小島委員長** 緑の基本計画は市民の関心度も高い計画なので、DOのプロセスでも、市民推進委員会のような組織があった方が、より市民からのよい意見が引き出せると思います。多摩川プランでは推進委員会のしくみがビルトインされています。

**緑政企画担当主幹** 例えば緑の保全という個別の問題に、意見交換会という形をとって、例えば、高津区で集まったりというような取組は時々行っているのですが、組織だった形にはなっていないのが現状です。

**丸山委員** 各区にできている市民健康の森が情報交換をしています。フォーラム的なことを行っているのですが、互いの情報交換が進み、市民参加が増えてきていることを感じています。健康の森は、現在各区1ヶ所ずつですが、例えばそれを増やして、グリーンベルトをつくってはどうかというような意見も出ています。

今、公園管理運営協議会の設置数を増やし、公園の運営管理を市民にどんどんまかせていく動きができていますが、地域によってうまくいっている所と、そうでない所があります。活動が続かない、元へ戻したいけれども…といった声も聞いたことがあります。

また、菅生ヶ丘緑地保全地区で今動き始めているのですが、この場合難しいところは、市民に協力を求めていることが、自分たちの使い勝手をどのようにするのかということではなく、ここは特別緑地保全地区であるので、そのことによって緑が保全されることを地域の住民に伝えていくことです。

宮前区や麻生区、多摩区などでは、残してもらいたい緑をアピールしています。私も開発された所に移り住んで来た者なので、あまり大きな声では言えないのですが、これからは残せそうな

緑を残していくことが重要で、健康の森のようなグループが今後もいくつかできてくるような環境づくりがよいと思います。

**佐谷副委員長** 民間の開発があり、緑は年々減っています。川崎ではまだまだ開発圧力が大きい現状があります。活動している「緑を残したい」という人とは別に、地主さんの意向もあり、いろいろな仕組みがあるけれども、万能の解決策があるわけではありません。ただいろいろな仕組みで、少しずつ開発を抑制しています。熱烈な緑派の方々は現状にイライラしているところもあるのだらうなと思います。うまく表現できないのですが、深い問題について、参加や協働によって解決への糸口をどのように見つけていくかということが、本当に重要なことだと思います。

極端なことをいえば、イギリスのナショナル・トラスト運動の様に、市民がお金を出して自分たちで緑を買うぐらいの決意があればよいのですが、そこまではなかなかいかないところがあるということで、ジレンマを抱えています。

**小島委員長** やはり緑の基本計画の日常的な推進について、もっと意を払う余地があると思います。農と緑の連携、多摩川との連携などいろいろなテーマがあると思います。ナショナルトラストは日本では行政がつくる例が多くなっています。

**緑政企画担当主幹** 緑はつくったり、保全するだけではだめで、必ず手を入れることで守っていかなければなりません。何もしなければ、草も生えますし、木も伸びて荒れていってしまいます。そこに人がいないと駄目なんです。その意味ではやはり先ほど大下委員も言っていましたコーディネートする力、例えばどうやって効率的に予算を使うのかなども含め、市民に参加していただくためのコーディネート能力が行政職員に問われてきていると感じています。ただ、実際の現場では苦情処理に追われていて、なかなか現場まで出て行くことができない現状もあります。若い職員には、時間をうまく使う工夫をして、現場にも出ていきなさいということは言っています。

**小島委員長** そうだとしますと、余計に日常的な緑の参加を推進し、緑の基本計画を回していく大きなエネルギーを作り出していくための参加に工夫の余地があるのかもしれませんが。

**阿部市長** 多摩川プランと緑の基本計画には違いもあります。多摩川プランは、多摩川自体は国が管理していく中で、市民がどのようにそこを利用していくかというプランですから、市民だけで考えても結論が出せる分野です。ほとんど、全て市民にお任せしても大丈夫です。しかし、緑の基本計画は、どこの緑をどれだけ買い取るか、ここの緑をどのように管理していくかというような問題もあり、非常に複雑で、市民だけでできることばかりではありません。そのうちの市民が自ら参加して改善できるような分野に限定して参加を進めていく方法がひとつあります。根っこのところは基本的に市がお金を出したり、制度などを変えていく問題であり、そのところまで入っていくと、かえって難しくなってしまうのかなと感じています。

**小島委員長** 何十億というようなお金の問題も絡んでくる部分がありますし、規制の問題も入ってきます。

**阿部市長** そうです。億単位になります。例えば市民健康の森のようにある程度枠組みが決まった中であれば、全て市民にお任せもできます。

**小島委員長** 今ある緑をどう活用していくか、農や多摩川との連携というのは、市民参加で考えていきます。

**阿部市長** 例えば、今、間が空いているところに植林をするというようなことがあれば、ある一定の基準を設けて、お願いする。市民の目から見て足りないものがあったら、行政に言っていただくというような形がとれると思います。

**小島委員長** どうしても苦情処理にエネルギーが費やされてしまう一面がこれまでの緑行政にはあったと思うのですが、これからはもっと市民が主体的に、緑の問題に取り組み、解決していくこ

とが必要だと思えます。

**阿部市長** 空き地があったら、「ここに木を植えさせてほしいのだけれど、どうだろうか」というような話が提案として市民から出てくるようになると、非常によい結果につながると思います。

**小島委員長** そうした声に対し、行政がコーディネートしたり、アドバイスするというのが、あるべき形なのかもしれません。

**鈴木委員** 世田谷では市民がお金を出し合ってトラストをやっています。いろいろな団体に助成金を出す活動を市民がしています。ただ「このマンションができると、緑がなくなってしまうから反対」というだけではなく、時には身銭を切ってもそれを守っていくような意気込みがないと、なかなか大変な面があると思います。

多摩川のサクラの植樹に関しては、本当に市民でやっています。自分たちでお金を出して、草刈なども全部自分たちでやっていこうということになっています。ただ、これと多摩川崖線の緑がどんどん無くなっていってしまうというような問題は金額の規模も違うので、なかなか市民が手を出せないということもあります。

**小島委員長** 市民的公共性という言葉があります。市民が公共をする。極端に言いますと、それぞれの家で緑を増やしていければ、まち全体が緑になる。その意味で緑の施策は職員の市民力が問われる分野であり、その参加を考えていくことによって市民の力を育てていく政策領域なのかもしれません。

**阿部市長** 「自宅の敷地内で木を植える」「自宅を花いっぱいにする」あるいは「公園の運営管理に参加するのだったら、「もう少し自由に使わせてくれ」とアピールする。」といったようなことはあると思います。

**小島委員長** 緑を守るというのは、都市環境をよくするための政策ですが、市民との関係を変え、市民力を高めていく政策領域、拠点としても緑政を捉えると、市民参加のやり方も変わってくるかもしれません。

参加のあり方について、いろいろな示唆があったと思います。そろそろお時間なのですが、特に何かこれだけはということはどなたかありますか？

(意見なし)

今日は、即地的な所の問題、政策の評価の軸としての参加、ボトムアップとトップダウンの関係性、職員力など、様々な話題が出ました。いくつか共通項も見えてきたと思います。今日の意見をまとめさせていただき、最終的な報告書に反映させていただきます。

### 3 その他

《事務連絡事項について、自治政策部主幹より説明》

① 次回の自治推進委員会について

・7月21日(火)17:00～、本庁舎隣の明治安田生命ビルの2階、第2会議室を予定している。

・議題は、協働の仕組みについて。取り上げる事例については現在検討中である。

② 議事録及びニュースレターについて

前回と同様に、各委員に確認させていただいた後、ホームページ等にて公開する。

③ 行政内部の参加の照会調査について

現在調査中。次回の会議で結果をお知らせできればと考えている。

**小島委員長** 次回のテーマは協働となっておりますが、参加についてまだ補完したいところもあるかと思えます。そのあたりは事務局と相談しながら内容を決め、進めてまいりたいと思います。

**□ 閉会**

**小島委員長** それでは、これで本日の予定していたプログラムをすべて終了いたします。最後に市長から総括的にご発言をお願いいたします。

**阿部市長** 今日はありがとうございます。色々な形でそれぞれの計画について議論をすることによって、数少ない市民の参加でも、担当も対応の仕方を学ぶと共に、大変に参考になります。参加する市民の方々に、行政がどんな考え方をしているのか理解していただけるチャンスでもあります。お互い人数がそれほど多くはないのですが、参加が広がっていき、汎用性のあるものとなっていく。こうした形で議論を重ねてまとめていき、それにより安定性を持っていくことが必要だと感じました。

**小島委員長** それではこれで本日は閉会といたします。ありがとうございました。

以上